# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2023年3月30日【会社名】株式会社キッツ【英訳名】KITZ CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 誠

【本店の所在の場所】 千葉市美浜区中瀬一丁目10番1

【電話番号】 (043)299-0114

【事務連絡者氏名】 経理財務センター長 牛丸 誠

【最寄りの連絡場所】 千葉市美浜区中瀬一丁目10番1

【電話番号】 (043)299-0114

【事務連絡者氏名】 経理財務センター長 牛丸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年3月29日開催の当社第109回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2023年3月29日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本社機能の強化、一層の業務効率化及びグループ会社間の連携強化を図るため、本社を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を「千葉県千葉市美浜区」から「東京都港区」に変更するものです。

なお、この変更につきましては、第110回定時株主総会(2024年3月開催予定)までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、堀田康之、河野誠、村澤俊之、松本和幸、天羽稔、藤原裕、菊間千乃を選任するものであります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、髙井龍彦、小林彩子を選任するものであります。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	815,540	1,024	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案				(注)2	
堀田 康之	788,736	27,827	0		可決 96.5
河野 誠	812,318	4,246	0		可決 99.4
村澤 俊之	813,008	3,556	0		可決 99.5
松本 和幸	811,751	4,813	0		可決 99.4
天羽 稔	813,909	2,655	0		可決 99.6
藤原裕	813,919	2,645	0		可決 99.6
菊間 千乃	804,557	12,004	0		可決 98.5
第3号議案				(注)2	
高井 龍彦	815,196	1,338	30		可決 99.8
小林 彩子	815,471	1,063	30		可決 99.8

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上